

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	氷見市
事業計画名	「地域エネルギー会社」を活用した氷見市重点対策加速化事業実行計画
事業計画の期間	令和5年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

（1）目指す地域脱炭素の姿

■本市の特性と課題

本市は富山県最西部にあり、能登半島の基部に位置しています。市内の東側に伸びる約20kmの海岸線一帯は能登半島国定公園に指定され、白砂青松の松田江の長浜から断崖の連なる灘浦海岸までの変化に富んだ海岸美、そこから望む立山連峰に代表される美しい景観を楽しむため、県内外から毎年多くの観光客が訪れています。また、南・西・北側にある三方の山並みを水源とした複数の河川や田園・里山風景が形成され、地場の農産物や新鮮な海産物にも恵まれており、定置網漁と関わりながら営まれてきた農林業、水産加工業、食文化などが特徴的です（定置網漁業はR3.2月に「日本農業遺産」に認定）。

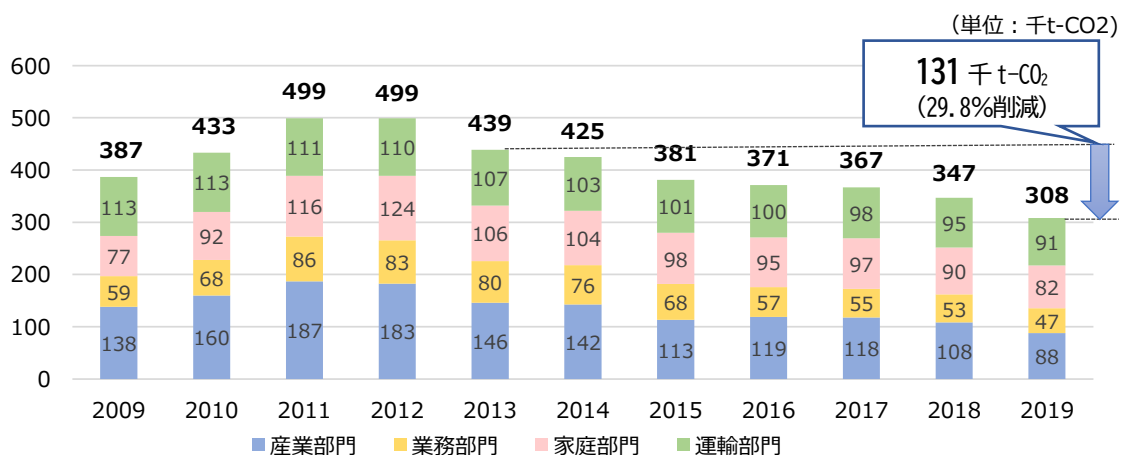
このような海・川・里・森の自然環境に恵まれた本市においても、利便性・快適性を追求したライフスタイルや社会経済活動の拡大、少子・超高齢化社会（若年・生産年齢人口の減少）、地域的な人口偏在などが進行しており、自動車が不可欠な拡散型のまち構造の拡大や中心市街地の空洞化、空き家の増加、農林水産業の担い手不足に伴う森林・農地・海辺の公益的機能の低下など各種課題が山積していることから、環境・経済・社会の統合的な課題解決が求められています。



■温室効果ガスの排出状況

2009年度～2019年度のCO2排出量は2011年度が最も多く、その後は減少傾向にあります。2019年度の排出量は308千t-CO2となり、2013年度比で29.8%の削減となっています。部門ごとの削減率割合をみると、特に業務部門での削減率が41.2%と最も高くなっています。

また、本市における部門別の排出量内訳を、富山県・全国と比較すると、本市では家庭部門・運輸部門の排出量の占める割合が高い傾向にあります。これは、家庭における燃料消費量が多いこと、自家用車保有比率が高いことに起因していると想定されます。



■これまでの取組状況

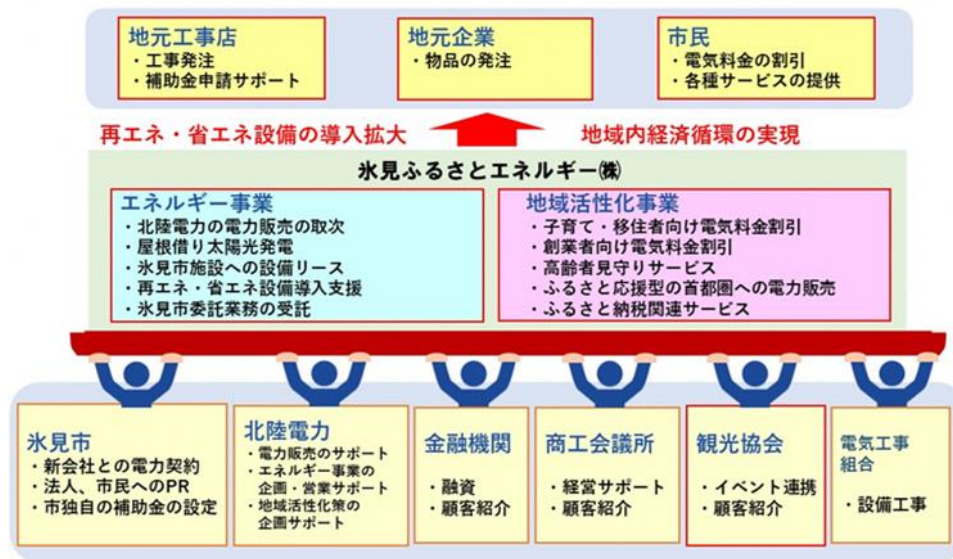
このような現状において、本市では令和4年度から令和13年度までを計画期間とする「第9次氷見市総合計画」において、地球温暖化に対する対策として省エネ対策の推進や再生可能エネルギーの活用などを掲げ、積極的に推進しています。

「氷見市環境基本計画」の改訂（令和2年度）

本市の環境の保全と創造に関する施策を計画的に推進するため、令和3年度から令和13年度を計画期間とする氷見市環境基本計画を改定しました。本計画では、「エネルギーの地産地消の推進」をリーディングプロジェクトの1つに位置づけて、分野横断的な再生可能エネルギーの有効活用による地域脱炭素と地域経済の活性化を目指し、環境・社会・経済を統合した施策に取り組んでいます。

「氷見ふるさとエネルギー株式会社」の設立（令和2年度）

化石由来のエネルギーを削減するだけでなく、域外へ流出しているエネルギーのコストを域内で循環する仕組みを実現するため、令和2年度に氷見市、北陸電力(株)、氷見商工会議所、氷見市観光協会、富山県電気工事工業組合、氷見市農業協同組合、金融機関の官民共同出資により地域エネルギー会社「氷見ふるさとエネルギー株式会社」（代表取締役社長：氷見市副市長篠田伸二）を設立しました。



氷見ふるさとエネルギー(株)では、電力取次事業を基盤として、個人や民間企業への創エネ・省エネ提案や国・県・市の補助制度の申請支援業務などに取り組むとともに、本市が取組んでいる脱炭素化に向けた環境啓発及び広域 DR システムや自己託送型太陽光発電システムの実証運用に携わり、地域の脱炭素化に向けた新たな技術のノウハウの確立に取り組んでいます。

現在、電力取次事業の契約状況として公共施設 8,680 件に加え、子育て世帯や転入者などを対象とした地域活性化メニュー 109 件を取扱っているほか、個人や事業者を対象としたエネルギー設備導入に係る補助申請支援実績は 33 件となっており、着実に事業を推し進めています。

また、令和 4 年 3 月には、本市の地域が抱える課題やニーズに対応した持続可能な社会の実現に寄与することを目的として北陸電力グループと地域連携に関する協定を締結しており、環境・エネルギーに関する事項として氷見市・北陸電力グループ・氷見ふるさとエネルギー(株)が連携して地域の脱炭素化に向けた取組を推進することとしています。

「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」(令和元年度、2 年度、3 年度、4 年度)

再生可能エネルギーの利用促進及びエネルギー高度利用の取り組みとしては、令和元年度に太陽光発電と EMS を導入した公共施設 13 施設を DR 実証の場として活用し、民間も含めた広域 DR への拡大を目指した取組みを実施し、再エネ電源を用いた広域 DR 実証も開始しました。(経済産業省 令和元年度エネルギー構造高度化・理解促進事業)



氷見市役所庁舎



氷見市クリーンセンター

令和 2 年度は、太陽光発電と蓄電池を公共施設に設置し、エネルギーリソースを増設して DR の実証を進めるとともに、未利用地を活用した太陽光発電の自己託送について F S 調査を開始しました。(経済産業省 令和 2 年度 エネルギー構造高度化・理解促進事業)

令和 3 年度は、未利用地 2 か所に野立ての太陽光発電を導入し、蓄電池を用いない廉価な自己託送型太陽光発電の実現を目指して日射量及び発電量予測の精緻化に取り組むとともに、エネルギーリソースとして EV の充放電を活用した広域 DR 実証を実施しました。

また、未利用木質バイオマス資源を熱エネルギーとして利用し、デマンドを削減するための F S 調査を実施しています。(経済産業省 令和 3 年度エネルギー構造高度化・理解促進事業)

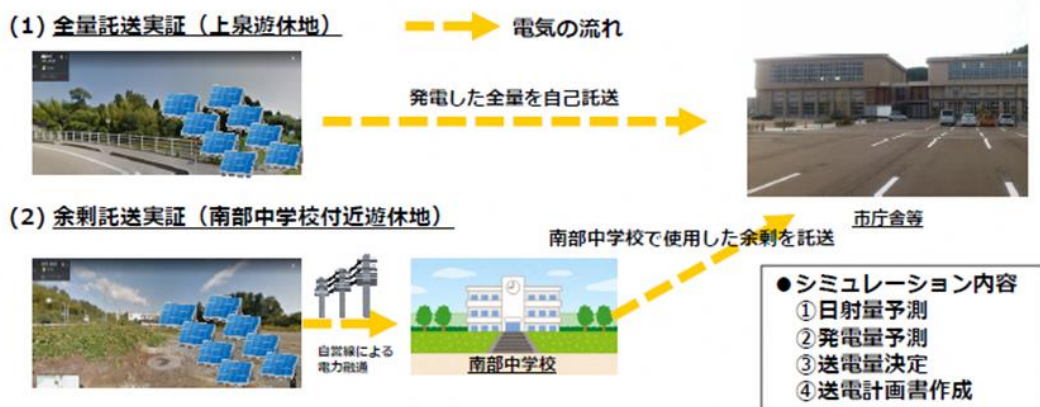


図 1 自己託送型太陽光発電の運用イメージ

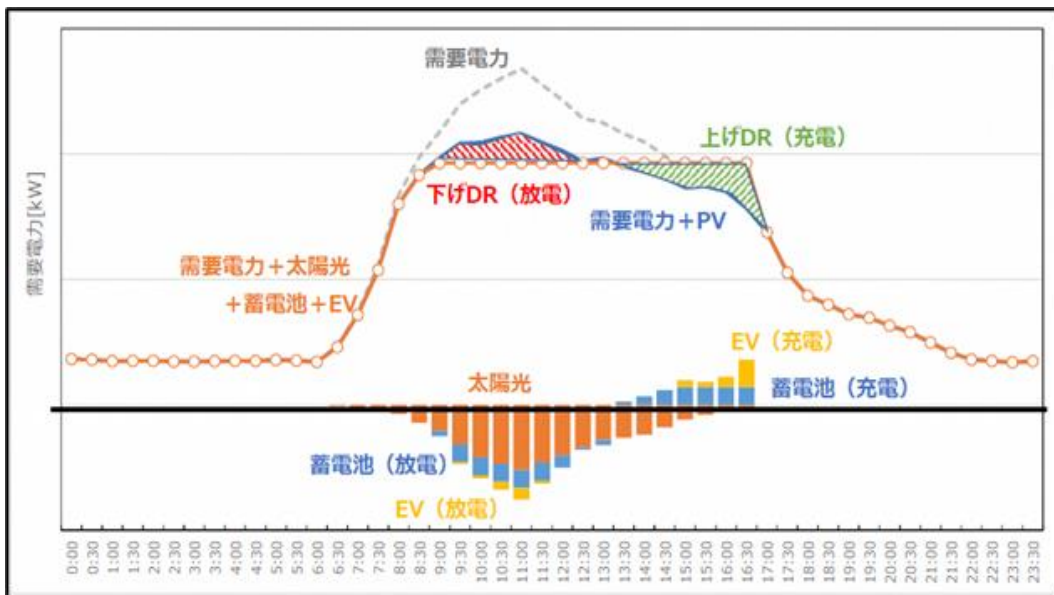


図2 太陽光発電・蓄電池・EVを活用したDRイメージ

令和4年度は、太陽光発電の日射量予測から自己託送計画提出までの一連の工程を自動化する運用管理システムを開発、導入し、自己託送型太陽光発電の実運用を開始（令和5年2月）するとともに、これをエネルギーリソースとして利用し、固定式蓄電池やEV等を総合的に活用した広域DRの効果を検証しました。

また、今後導入を計画しているオン・オフサイト太陽光発電や蓄電池、EVによるエネルギーマネジメント最適化計画を作成し、氷見ふるさとエネルギー(株)が自己託送型太陽光発電や広域DRシステムを管理・運用することで、域内民間への普及拡大を目指すとしています。

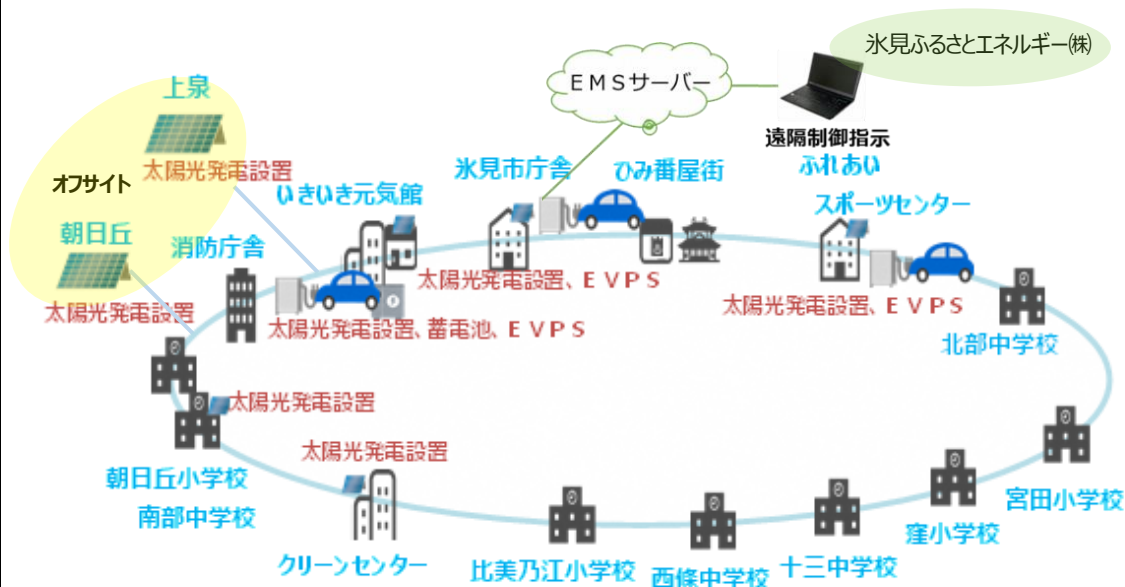


図3 広域DRイメージ

「氷見市ゼロカーボン戦略」の策定（令和3年度）

令和3年度は、本市の市域における2050年脱炭素化を目指し、市内の温室効果ガス排出量の現況や自然的社会的条件を踏まえた将来推計の調査、分析を行いました。〔環境省 令和3年度地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業（第1号事業の1）を活用〕

また、目標年度における省エネ目標や再エネ導入目標を設定し、取組むべき施策案等を取りまとめ「氷見市ゼロカーボン戦略」を策定しました。



「氷見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定（令和4年度）

令和4年度には、上述した「氷見市ゼロカーボン戦略」に基づき、行政や事業者、各種団体、市民が互いに連携し、実効的に取組みを進めるため、学識経験者や市内民間団体に組織する氷見市脱炭素化推進協議会の意見を踏まえ「氷見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、官民一体となって脱炭素への取組を推進することとしています。

項目	取組状況
計画策定・宣言等 (地球温暖化対策)	<ul style="list-style-type: none"> 氷見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2018.3） 氷見市環境基本計画（2021.3） 「COOL CHOICE」宣言（2017.5） 氷見市ゼロカーボン戦略（2022.1） 氷見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（策定中） など
補助金の設置	<ul style="list-style-type: none"> 氷見市住宅用エネルギーリソース導入促進事業費補助金 対象：創エネ設備（住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池） 蓄エネ設備（家庭用蓄電池、V2Hシステム） 氷見市木質バイオマスストーブ設置補助金 対象：木質ペレット又は薪、製材端材等を燃料とするストーブ
再エネ設備導入	<ul style="list-style-type: none"> 氷見市役所、クリーンセンターなど市内公共施設及び市内未利用地への太陽光発電設備の導入（計240kW） 氷見市役所、ふれあいスポーツセンター等へのEV充放電器・遠隔制御装置・蓄電池の導入 氷見市漁業文化交流センター、氷見市役所への木質バイオマスストーブの導入
そのほか、普及啓発等	<ul style="list-style-type: none"> 氷見ふるさとエネルギー株式会社の設立 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の実施 環境学習会の開催 氷見市環境審議会の設置・運営 氷見市脱炭素化推進協議会の設置・運営 など

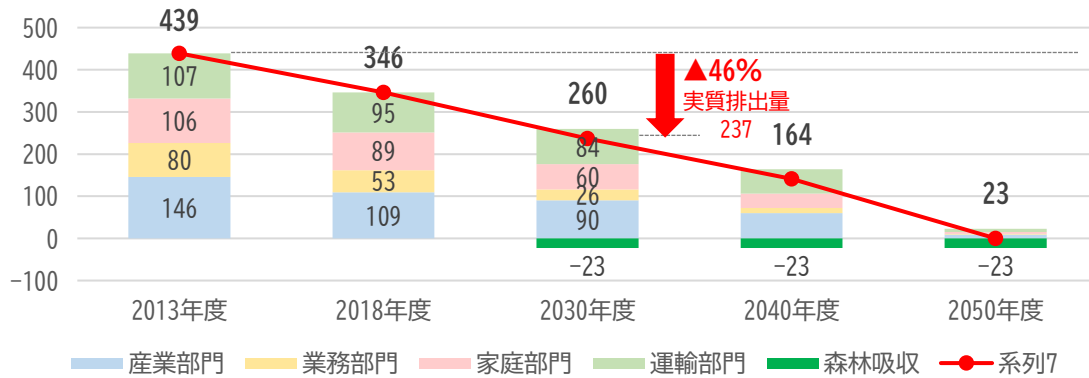
■2030年までに目指す地域脱炭素の姿と対応状況・今後の方針

本市では「2050年における温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現を目指し、2030年度の数値目標として①温室効果ガス排出量の46%削減、②最終エネルギー消費量の38%削減、③再生可能エネルギー電力の+231TJ導入（①②は2013年度比、③は2020年度比）を設定しています。

また、本市における事務・事業に伴い発生する温室効果ガス排出量は約327.7t-CO₂（2020年度）であり、2030年度の数値目標として56%削減を設定しています。

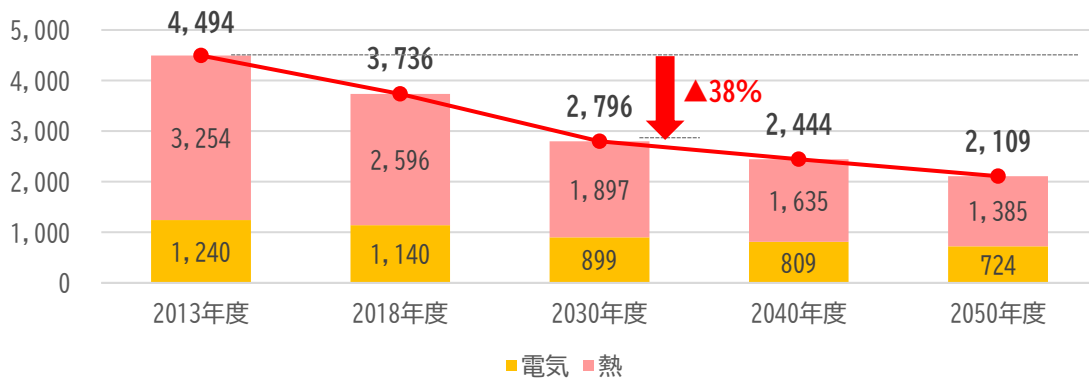
【①温室効果ガス排出量の削減目標】

(単位：千t-CO₂)



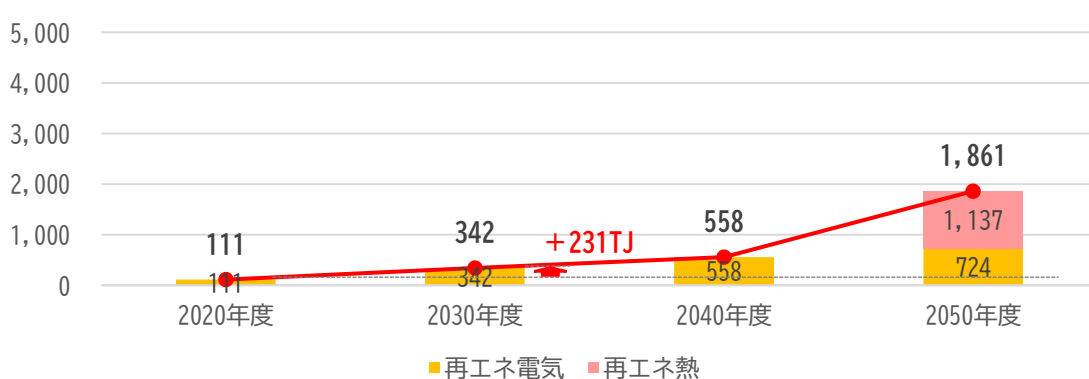
【②最終エネルギー消費量の削減目標】

(単位：TJ)



【③再生可能エネルギーの導入目標】

(単位：TJ)



一方、本市では前述のような様々な課題を抱えており、脱炭素化と併せてこれら課題を同時解決できるような取組が求められています。本市の地域課題とそれらを踏まえて行うべき重点対策加速化事業の視点から見た取組の方向性は下表に示すとおりであり、本事業を皮切りに各種の脱炭素化に取り組み、脱炭素ドミノを展開していくことが重要です。

表1 地域課題と取組の方向性

地域課題	重点対策加速化事業の視点から見た取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域資源の利活用 ・市民の意識変革（脱炭素型ライフスタイルへの転換） 	<ul style="list-style-type: none"> ・再エネ設備等への導入支援によるイニシャル・ランニング軽減と、環境教育の推進 ・再エネ設備導入等による効果の可視化や普及啓発による環境配慮行動の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素ビジネスの育成 ・雇用の維持・創出 ・資金・資源の域内循環 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点対策加速化事業の推進による地域ブランディング推進、設備導入・メンテナンス等による産業振興の促進
<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素化と災害リスク対応の同時達成 ・自立分散型のまちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への再エネ設備等の導入によるエネルギーインフラの整備と地域レジリエンス強化 ・重点対策加速化事業をモデル事業とした脱炭素化まちづくりの促進

上述した目標達成に向けて、これら取組の方向性を踏まえ、市民・事業者・行政による市域全体の脱炭素化を見据えた取組が重要と考えています。現在策定・改定中の地球温暖化対策実行計画における施策や取組とともに、公共施設及び一般住宅を対象とした「重点対策加速化事業」を展開することで、本市における脱炭素化モデルを構築しながら市内全域へと広く展開していくことを目指します。

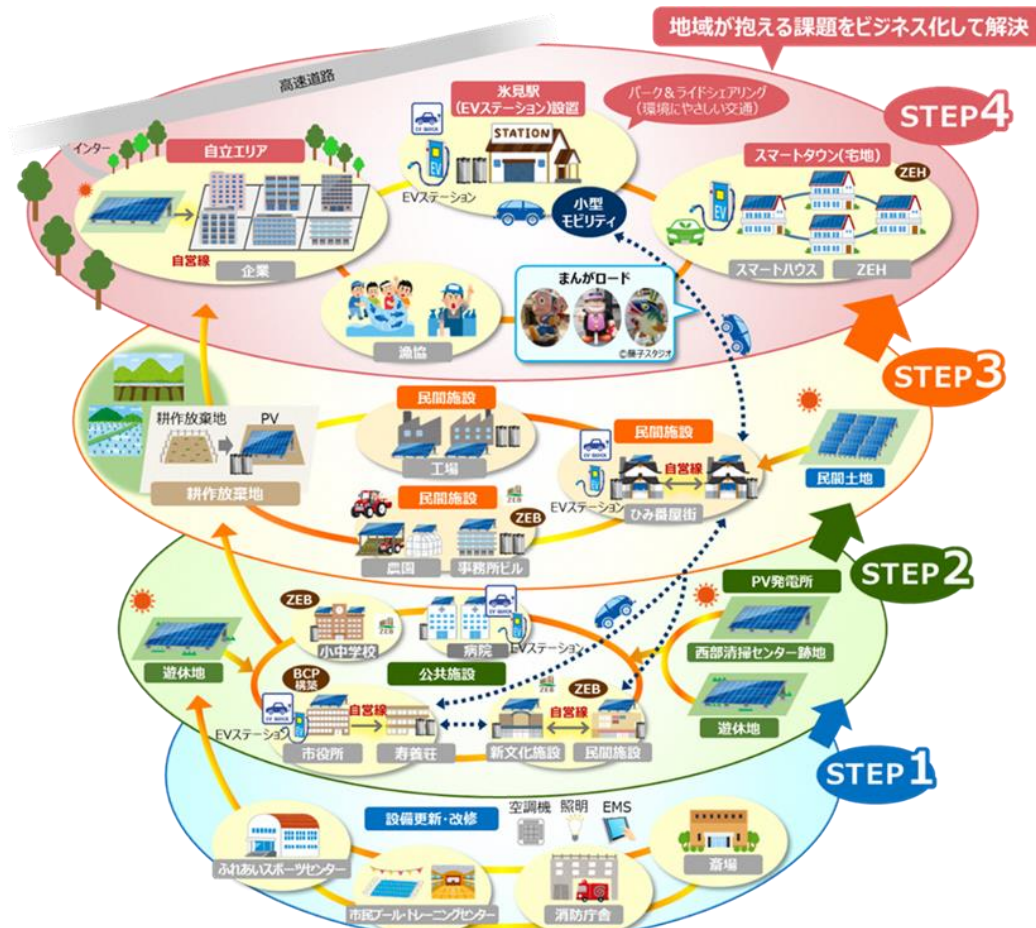


図4 本市が目指す地域内のエネルギー最適供給のイメージ

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定
本市における改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定の状況は下記に示すとおりです。

■区域施策編

本市では、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を進めているところであり、令和4年度中に計画策定予定です。

名称：氷見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

策定年月：2023年3月策定予定

期間：2023年度～2030年度

目標：2030年度において2013年度比・温室効果ガス排出量マイナス46%

事務事業（業務部門）に関しては、2030年度において2013年度比・温室効果ガス排出量マイナス56%

取組概要：区域施策に伴い発生する温室効果ガスの低減として下表に示す6つの施策を柱に取り組みを行う。また、事業進捗に応じて定期的な見直しを行い、継続的な改善を図る。

施策の柱	施策	取組み
1 省エネルギー化の推進	(1)省エネルギー行動の促進	1) 脱炭素型ライフスタイルへの転換促進
		2) 地域の脱炭素化の推進
		3) 関係団体等との連携の推進
	(2)省エネルギー化の促進	1) 家庭における省エネルギー化の促進
		2) 事業所等における省エネルギー化の促進
		3) 農林水産業における省エネルギー化の促進
(3)市による省エネルギー化の推進	1) 市による率先的な地球温暖化対策の推進	
	2) 公共施設の省エネルギー化の推進	
2 再生可能エネルギーの地産地消の推進	(1)再生可能エネルギーの導入拡大	1) 家庭における再生可能エネルギーの導入促進
		2) 事業所等における再生可能エネルギーの導入促進
		3) 農林水産業における再生可能エネルギーの導入促進
		4) 市における再生可能エネルギーの導入促進
		5) 再生可能エネルギーを活用した地域の活性化
	(2)自立・分散型エネルギーシステムの構築	1) 公共施設への再生可能エネルギーの導入促進（防災拠点のエネルギーセキュリティ強化）
3 脱炭素型まちづくりの推進	(1)エネルギー効率の良いまちづくりの推進	1) 都市計画マスタープランの推進
		2) 地産地消事業の推進
	(2)環境負荷の少ない交通体系の構築と利用促進	1) 公共交通利用環境の維持・向上
		2) 電動車の普及促進
		3) 自転車の利用促進
		4) エコドライブの推進
	5) 物流に係る輸送形態、輸送方法及び輸送手段の合理化の促進	
	6) 広域幹線道路の整備推進	
4 温室効果ガスの吸収源対策の推進	(1)森林資源の利活用促進	1) 森林資源の利活用促進
	(2)適切な森林整備	2) 適切な森林整備
	(3)沿岸海域の保全・活用	3) ブルーカーボンの活用
5 循環型社会の形成	(1)3Rの推進による廃棄物の減量	1) ごみの減量化の推進
		2) リサイクルの推進
	(2)廃棄物の適正処理	1) 計画的な施設の整備・更新
(3)循環資源の地産地消	1) 循環資源の地産地消	
6 環境教育・環境活動の推進	(1)環境教育・環境活動の推進	1) 環境教育の推進
		2) 環境活動の推進

■事務事業編

本市における、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）は、削減目標・施策について一部改定作業中であり、令和4年度中に計画策定予定です。

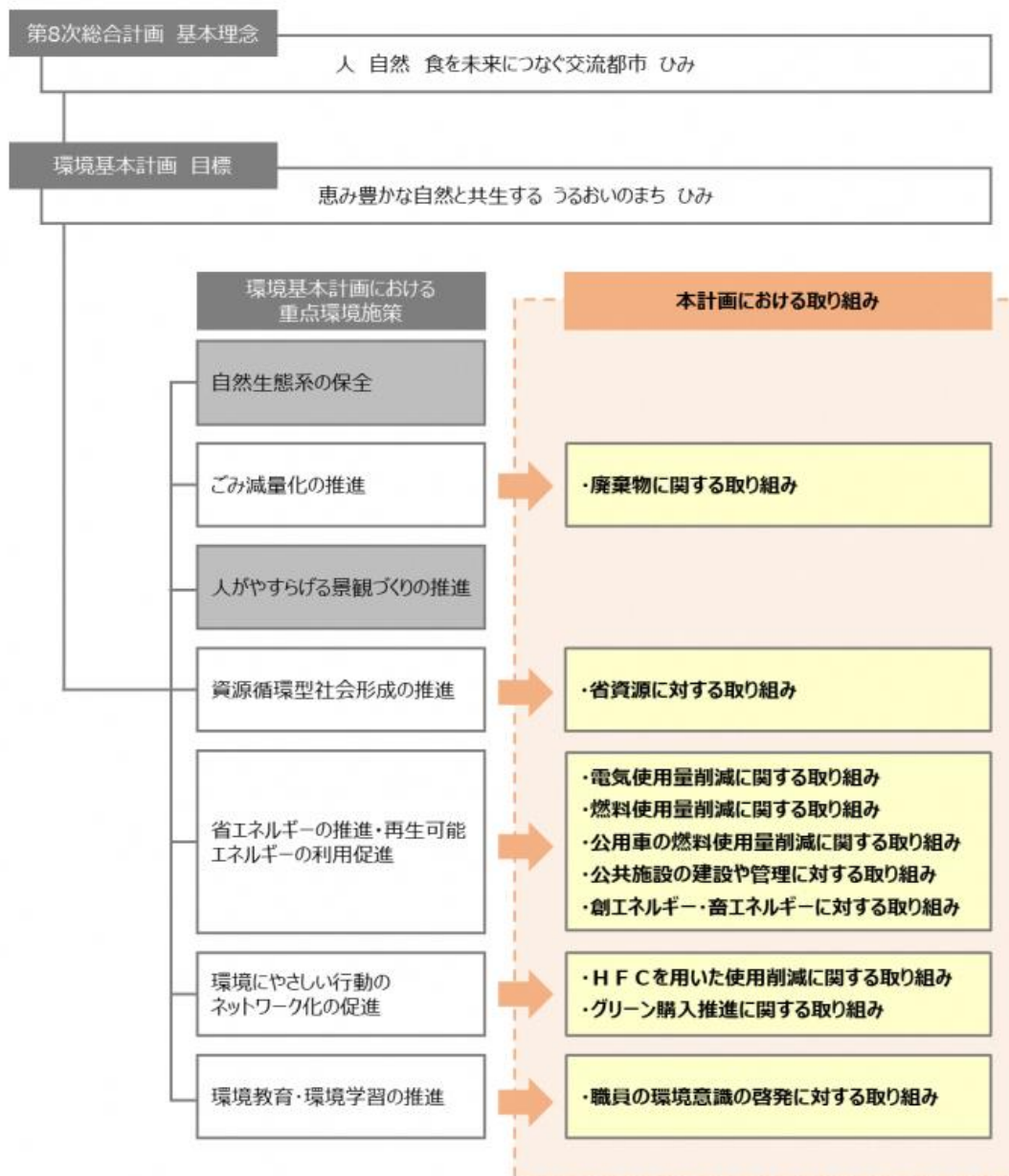
名称：氷見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

策定年月：2023年3月改定予定

期間：2023年度～2030年度

目標：2030年度の事務・事業に伴い発生する温室効果ガス排出量 8,513t-CO2
(2013年度比56%削減)

取組概要：事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの低減として下図に示す取り組みにより温室効果ガス排出量の削減を図る。



(3) 促進区域

本市では、上述した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（令和5年3月策定予定）において、区域内における再生可能エネルギーの導入を加速化するため、農山漁村区域内に存する未利用地等を対象として地域に裨益する再エネの導入を目指し、富山県の「地域脱炭素化促進事業の促進区域に関する県基準」との整合を図りながら以下のとおり促進区域を設定することとしています。

1. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域

地域の所在	面積	備考
宇波、布施地区ほか	39,661 m ²	太陽光発電設備の整備

2. 促進区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の種類及び規模

地区	地域脱炭素化促進施設の種類	発電設備の規模
宇波、布施地区ほか	太陽光発電	AC（交流）2,000KW以上

3. 再生可能エネルギー発電設備の整備と併せて促進する農林漁業の健全な発展に資する取組

発電事業者が売電収入の一部を市域の農業を取り巻く環境改善や課題解決、農業者の経営改善のための取り組み等を行うことにより、地域農業の振興を図る。

4. 自然環境の保全との調和その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項

(1) 自然環境の保全との調査

地域の植生、野生動物の生態、水質等の自然環境に影響を及ぼすことがないよう発電事業者は、必要に応じた影響の調査、検討等により、自然環境の保全に十分に配慮する。

(2) 景観の保全、歴史的風致の維持及び向上

気候風土に適した形で農業を営む中で、地域固有の個性ある美しい景観が作られていることから、発電事業者は、地域住民や有識者から意見を聴取し、これらの景観が損なわれることのないよう適切な配慮を行う。

(3) 安全対策

風雨や地震などによる発電設備の破損や土砂流出への対策といった安全性の確保等を行うよう必要な措置を講ずるとともに、問題が発生した際には、発電事業者は、責任を持って問題の解決を行うものとする。

(4) その他

基本計画で定める各再生可能エネルギー発電設備において、自然環境の保全との調和その他の農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に際し配慮すべき重要事項として、個別具体的な内容を定める必要があるものについては、別途これを定める。

5. 農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農産漁村の活性化に関する目標及びその達成状況についての評価

発電事業者が地域の農業の健全な発展に資する取り組みを行いながら、再生可能エネルギーによる発電事業を適切に実施することを目標とし、下記の表に示した再生可能エネルギー発電設備を導入することとする。なお、設備導入に際しては、発電事業期間における売電収入の一部を市域の農業の健全な発展等に資する取り組みに充てることとする。

6. 再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域において整備する再生可能エネルギー発電設備の撤去及び現状回復

再生可能エネルギー発電事業を中止又は廃止する場合は、発電事業者が直ちに発電設備の撤去及び土地の現状回復する義務を負い、撤去及び現状回復に係る費用を全額負担することとする。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付け)

1 (2) 地方公共団体実行計画 (区域施策編) に掲げる省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの地産地消の推進の取り組みについて、本計画をモデル事業として域内への再エネ設備や省エネ設備の導入を具体的かつ確実に推進することにより、地域全体の脱炭素化を加速し、目標である2030年度において2013年度比・温室効果ガス排出量マイナス46%の達成、事務事業に関してはマイナス56%の達成を目指す。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	3,267 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	3,821kW
(内訳) ・太陽光発電設備	3,821kW
③その他地域課題の解決等の目標	重点対策加速化事業をモデル事業として域内における脱炭素化への機運を醸成し、市民や事業者の行動変容を促進するとともに、民間事業者主導によるPPA事業の推進により地域の脱炭素と併せて地域経済の活性化を図る。
④総事業費	1,799,665 千円 (うち交付対象事業費 1,508,665 千円)
⑤交付限度額	423,212 千円
⑥交付金の費用効率性	15.72 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有) 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 (所有) 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 (リース)	(25 件、100Kw) (25 件、100Kw) (5 件、25Kwh) (5 件、25Kwh) (15 件) (10 件)
令和6年度	下水処理施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 学校施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有) 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 (所有) 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 (リース)	(1 件、283.3Kw) (1 件、20Kw) (25 件、100Kw) (25 件、100Kw) (5 件、25Kwh) (10 件、25Kwh) (26 件) (27 件)
令和7年度	市民病院への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 学校施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有)	(1 件、118.8Kw) (2 件、40Kw) (25 件、100Kw) (25 件、100Kw) (10 件、50Kwh) (5 件、50Kwh)

令和8年度	学校施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有)	(2件、40Kw) (25件、100Kw) (25件、100Kw) (10件、50Kwh) (10件、50Kwh)
令和9年度	学校施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有)	(3件、60Kw) (25件、100Kw) (25件、100Kw) (10件、50Kwh) (10件、50Kwh)
令和10年度	学校施設への自家消費型太陽光発電設備の導入 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (PPA) 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (所有) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (リース) 蓄電池の個人向け間接補助事業 (所有)	(3件、60Kw) (25件、100Kw) (25件、100Kw) (10件、50Kwh) (10件、50Kwh)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和6年度	遊休農地等への太陽光発電設備の導入 (PPA)	(1件、2000Kw)
-------	-------------------------	-------------

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

令和5年度	公共施設への高効率照明機器の導入	(13件)
令和6年度	公共施設への高効率照明機器の導入	(19件)
令和7年度	公共施設への高効率照明機器の導入	(27件)

(3) 事業実施における創意工夫

本計画では、本市の地域資源や人的リソース（特に「氷見ふるさとエネルギー(株)」）の有効活用、庁内関係部局及び関係主体（施設管理者等）の参画、本市内及び近隣自治体における事業者の協力や育成等の創意工夫、取組の効果検証及び市民・事業者等への情報提供等の実施により、取組の効果を最大限に高めます。

事業実施における創意工夫の具体的取組は下記に示すとおりです。

- ・自家消費型太陽光発電（オンサイト PPA モデル）事業は、氷見ふるさとエネルギー(株)と連携し、市民に対して導入実績の豊富な北陸電力(株)の「Easyソーラー」などの既存サービスを推進することで加速的な普及を図るとともに、市内の設置業者を優先的に活用することで、地域経済循環を促す。



- ・太陽光発電のオフサイト PPA モデル事業は、遊休公有地やため池の活用を図るとともに、再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域の指定を進め、事業の確実な進行を図る。

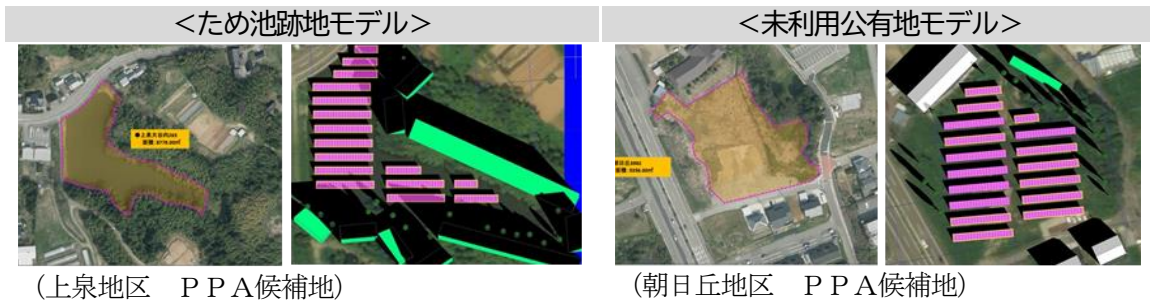
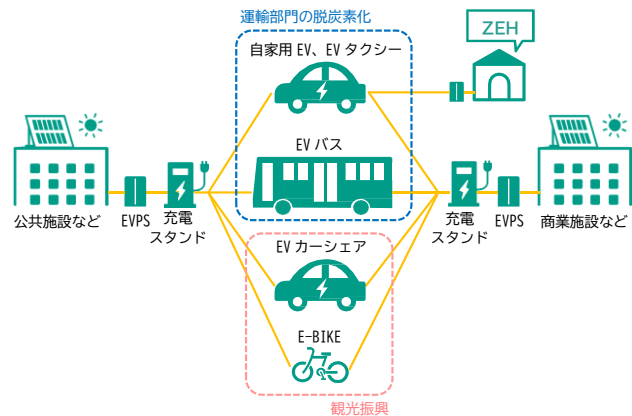


図5 検討中のオフサイト PPA 候補地

- ・EV 化の導入にあたっては、市内の防災拠点施設を中心に自律分散型システムの導入を進め EV を移動できる非常用電源として活用するとともに、地域デマンドレスポンス実証の結果を踏まえながら、再エネ電力の負荷変動の調整役としての活用を図る。



- ・公共施設の LED 化では、省エネ効果が見える化し、市民や事業者に広く周知することで、家庭や事業所における省エネ機器導入を促進する。
- ・一般住宅への補助については、設置前後の効果に関するデータの提供を受け、とりまとめて効果を広く周知することで、市内全域への展開を促す。

(4) 事業実施による波及効果

本計画の実施後、脱炭素化を市内全域に展開していくためには、事業実施による様々な効果を整理・把握した上で、市民・事業者に普及啓発していくことが重要と考えます。このための具体的な取組として、下記に示すものを想定しています。

■事業実施により想定される効果

- ・ PPA スキーム導入をモデルとして、市の関連施設、民間事業者、一般家庭へと展開
- ・ PPA スキームを根付かせ、脱炭素化に係る民間事業の推進を後押し
- ・ 庁内関係部局、市民、市内外事業者の意識改革と、ナッジによる地域脱炭素行動の推進
- ・ PPA 事業等の取組による資金の域内循環構築、地域経済の活性化、及びエネルギーの地産地消
- ・ 事業者による再エネ・省エネ設備の導入が促進され、市の固定資産税が増加し、市政に寄与

■具体的な取組

- ・ 上記の効果を定量的に把握・整理 (※光熱費削減効果・CO2 削減効果、民間事業の売上の伸び率、市民アンケートによる意識変化、エネルギー代金の域外流出額など)
- ・ 把握・整理した具体的な再エネ・省エネ設備の導入効果を用いながら、市民向け・事業者向けの啓発資料を作成 (HP やポスター等の資料、事業紹介パンフレット・動画、再エネ導入の手引き など) し、市の環境施策の実行部隊である「氷見ふるさとエネルギー(株)」や氷見商工会議所が、イベントやセミナー等を通じ、市民・事業者への普及啓発を実施する。

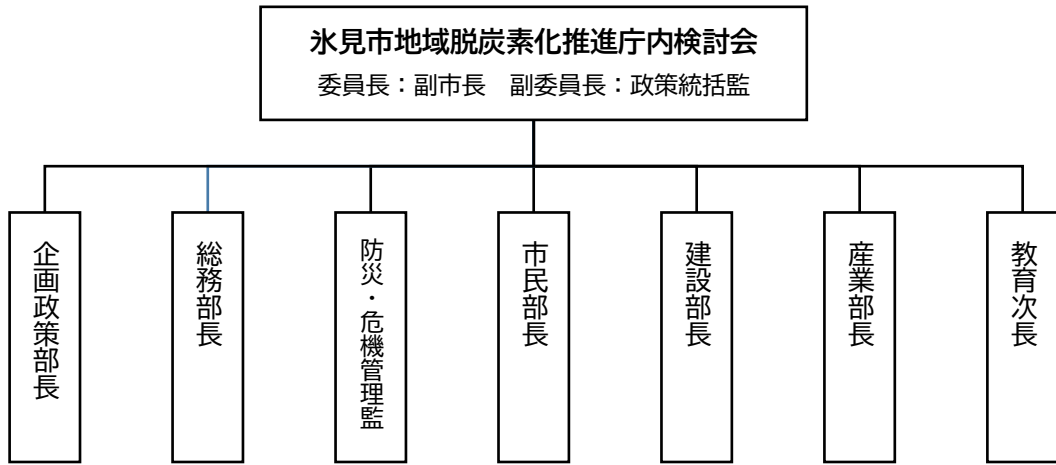
【サンデー氷見 2022 年 2 月号：環境エネルギー特集】

<https://youtu.be/5RrPxV1gfyk>

(5) 推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

本市の庁内体制については、副市長を委員長とする氷見市地域脱炭素化推進庁内検討会を設置し、部局横断的な組織体制で全庁的に取組む体制とします。



②地方公共団体外部との連携体制

【全体体制】

令和4年度「氷見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定にあたり、学識経験者、エネルギー事業者、富山県、氷見商工会議所、氷見市農業協同組合、氷見漁業協同組合、富山県西部森林組合、氷見市観光協会及び自治会等、地域のステークホルダーによる協議会を設置し、既に事業実施の実行体制が整っており、地域脱炭素に関する各種施策・事業等については、下図に示す全体体制により取り組みます。

また、本事業では氷見ふるさとエネルギー(株)が主体となり、株主である市、北陸電力(株)、氷見商工会議所、氷見市観光協会、富山県電気工事工業組合、氷見市農業協同組合、金融機関が密接に協働連携して取り組みを推進します。

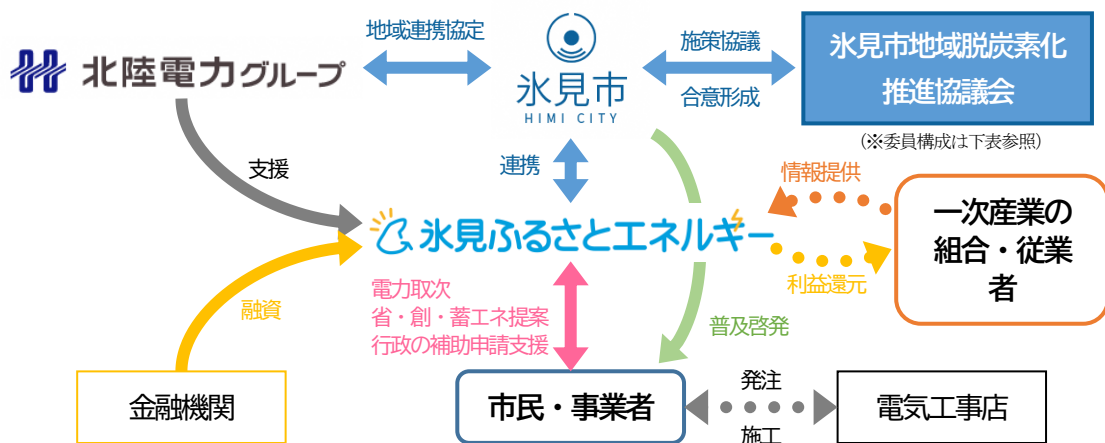


図6 地域脱炭素事業に係る全体体制

<氷見市地域脱炭素化推進協議会>

区分	所属・役職
学識経験者	富山大学学術研究部工学系 教授
	富山国際大学現代社会学部 教授
地球温暖化防止活動推進員	富山県環境科学センター 所長
行政	富山県地球温暖化防止活動推進センター センター長
エネルギー事業者	北陸電力株式会社
	氷見ふるさとエネルギー株式会社
地元事業者	株式会社小松製作所 氷見工場
	氷見市農業協同組合
	氷見漁業協同組合
	富山県西部森林組合氷見支所
	氷見商工会議所 (一社) 氷見市観光協会
自治会	氷見市自治振興委員連合会

【再生可能エネルギー導入推進体制】

本市では、域内において最も導入ポテンシャルが高い太陽光発電を中心に確保していくこととしており、事業所や一般家庭におけるオンサイト太陽光発電や未利用地を活用したオフサイト太陽光発電の導入を図るため、PPA事業を推進します。

事業実施にあたっては、氷見ふるさとエネルギー(株)が主体となり、株主である北陸電力(株)の支援を受けて取組むものとしします。

また、未利用地を活用するオフサイトPPAの実施にあたっては、地域の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進し、地域の活力の向上や持続的発展を図るため氷見市脱炭素化推進協議会及び地域の関係者と密接な連携をとり取組みを推進します。

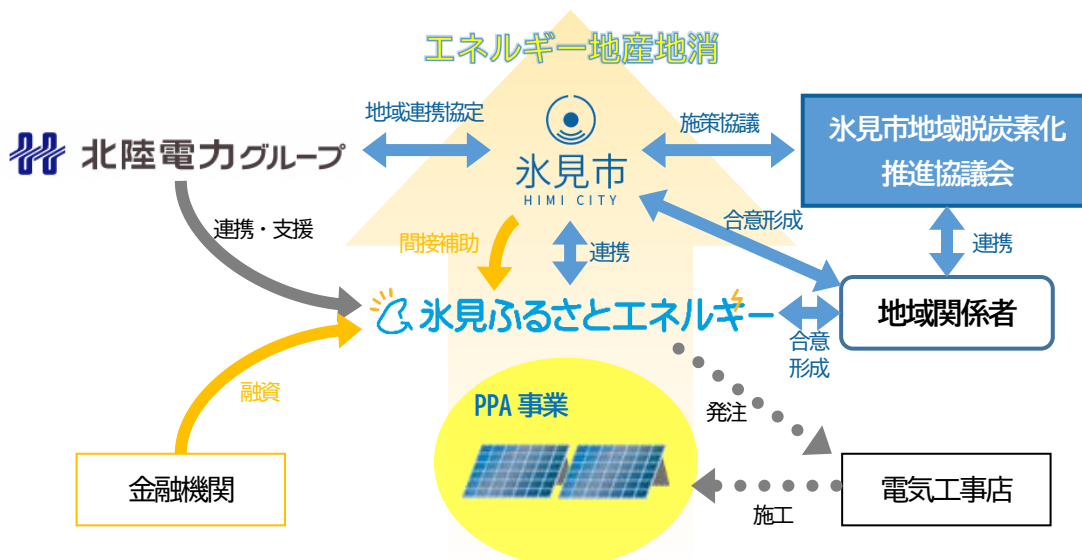


図7 オフサイト PPA 実施体制

【省エネルギー設備導入推進体制】

本事業では市保有施設の LED 化を起点とし、省エネ効果を見える化して市民・事業者に周知する

ことにより、家庭や事業所における省エネ機器の導入を促していく計画です。

このため、氷見ふるさとエネルギー(株)が主体となり、高効率機器導入による省エネ効果の事例紹介や可視化を進め、普及啓発に取り組みます。

また、本事業計画では個人住宅を対象とした太陽光発電設備、高効率給湯器の導入促進事業を記載していますが、これらを組み合わせた再エネ電力の新たな地産地消作として「太陽光発電の余剰電力を活用した高効率給湯器の運用」の実現を目指して、現在、事業スキームを検討しています。

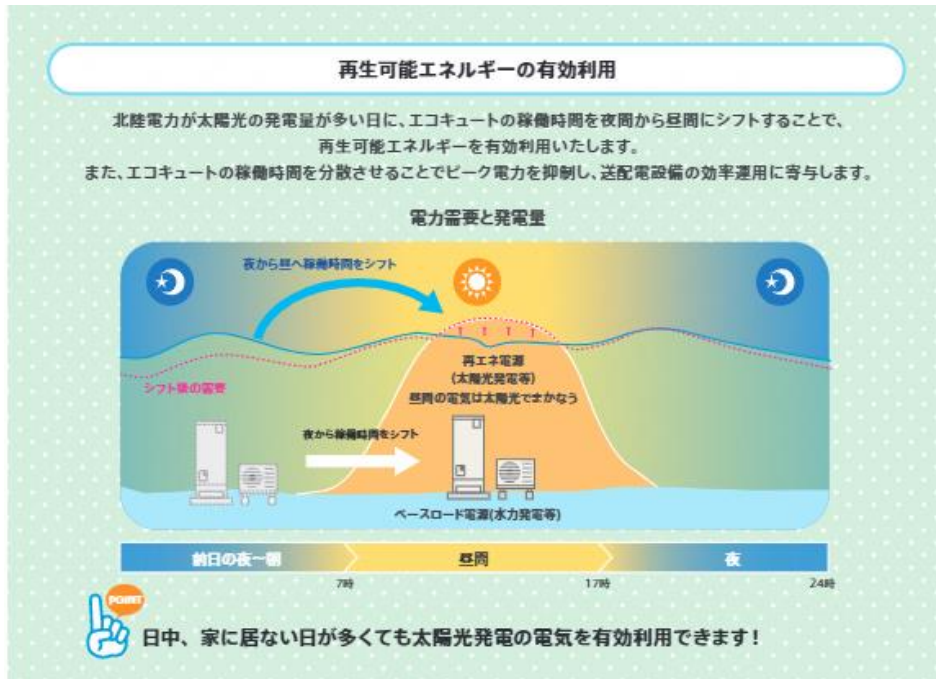


図8 太陽光発電の余剰電力を活用した高効率給湯器の運用（民間事業者サービス一例）

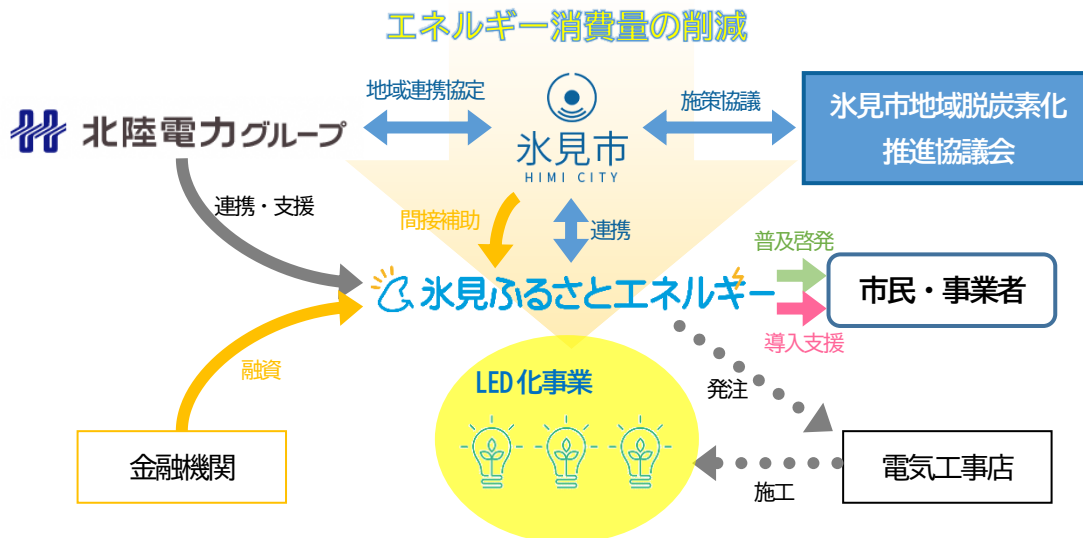


図9 省エネ設備導入実施体制

【普及啓発・設備導入加速化事業推進体制】

市民・事業者向けの脱炭素化普及啓発事業については、市が啓発資料を作成（HP やポスター等の資料、事業紹介パンフレット・動画、再エネ導入の手引きなど）し、市の環境施策の実行部隊である「氷見ふるさとエネルギー(株)」や氷見商工会議所が、再エネ・省エネ導入事例紹介イベントや市民・事業者とPPA事業者をマッチングさせるセミナー等を実施し、本事業を活用した市民・事業者への再エネ・省エネ設備導入を加速させ、環境エネルギーに関する普及啓発を実施する。

3. その他

(1) 財政力指数

令和2年度 氷見市財政力指数 0.48

(2) 地域特例

該当地域：半島地域、過疎地域